

総務部総務課長

一井 健二 様

福祉事務所子育て支援課長 宇都宮 博

会 議 要 録

名 称	第2回 中川地区学童保育施設整備事業プロポーザル審査委員会	
事 務 局	西予市福祉事務所 子育て支援課	
	電 話 0894-62-6551	
	F A X 0894-62-3055	
開 催 日 時	令和3年8月10日(火) 14:00~14:45	
開 催 場 所	西予市役所2階会議室	
出席者 (敬称略)	議 長	西予市福祉事務所長(委員長) 藤井 兼人
	委 員	福祉事務所子育て支援課長(副委員長) 宇都宮 博 建設部建設課長 三瀬 文丈 総務部監理用地課長 松本 豊和 教育部教育総務課長 山崎 徳博 中川小学校長(学識経験者) 片山 文彦 <p style="text-align: right;">委員 5名 (欠席者0名)</p>
	その他	
	事務局	子育て支援課
議事内容(要旨)	1 開 会 中川地区学童保育施設整備事業プロポーザル審査委員会は「中川地区学童保育施設整備事業プロポーザル審査委員会設置要綱(以下、設置要綱という。)に基づき開催した。 委員6名(議長含む)のうち、出席者は6名であり、設置要綱第6条第2項に規定する、委員の過半数の出席があるため、この審査委員会は成立している。	

2. あいさつ 西予市福祉事務所長（委員長） 藤井 兼人

3. 審議・報告事項

（1） 審査の進め方、採点方法について

○本事業の募集提案事業者は1者のみであるが、募集要項並びに評価基準で1者のみの場合であっても委員が採点点数の平均点が60点以上あれば、最優秀提案者（交渉権者）を決定できる旨を事務局より報告した。

○また、応募のあった業者については、本事業の「募集要項」に定める参加資格要件を満たしていること、また提出のあった提案書・見積書については、「要求水準書」並びに「配置計画図」に沿った内容である旨を事務局より報告した。

○その他、評価基準に定める以下の事項を、事務局より説明した。

1. 審査の基本方針

2. 審査基準

3. 審査項目及び配点、

（1） 書類審査参加表明時の書類審査（5点）

（2） 整備方針評価（提案内容評価）（60点）

（3） 地域経済評価（15点）

（4） 事業費評価（20点） ※合計100点満点で評価する。

4. 優先交渉権者

○なお、審査項目のうち、上記（1）の企業実績は、客観的評価とし、事務局が採点することとし、委員には、主観的評価部分である上記（2）整備方針評価（提案内容評価）及び上記（3）地域経済評価について採点を行っていただくよう、事務局より提案を行った。

○このほか、上記（4）事業費評価（20点）は、提案者が1者のため、提案価格評価点は20点となることを事務局より報告した。

（2） 各者の提案内容についての意見交換

（委員）空調の吹出口、室外機の仕様等について確認してほしい。

（委員）室内照明ははめ込み式か吊り下げ式のどちらか？子どもたちの安全性を考慮し、はめ込み式を採用してほしい。

（事務局）選定された場合は、契約締結前に交渉する。

（3） 提案書審査

	<p>○中川地区学童保育施設整備事業公募型プロポーザル評価基準に基づき、委員が技術提案書等の内容に基づいて、具体性や実効性を視点を優れている提案であるかを審査・評価した。 ※事務局より当日配付された採点用紙（提案書評価記入シート）にて採点した。</p> <p>（４）事業者の選定について（審査） ※採点用紙（提案書評価記入シート）を回収・採点・集計後、事務局より集計結果表を配付した。</p> <p>○委員全員の合計得点を委員数で除した平均点 74 点であり、この点数は、優先交渉権者の決定に当たって定めている点数 60 点（最低基準点（評価点の 6 割））を満たしていることを、事務局より報告した。</p> <p>○優先交渉権者の決定に当たって評価基準で定めている点数 60 点（最低基準点（評価点の 6 割））を満たしていることを確認した後、賛成多数（全員一致）にて優先交渉権者（最優秀提案者）を、株式会社千葉工務店とすることを決定した。</p> <p>（５）審査結果に関する「特定通知等」及び「公表等」について ○事務局より、当日配付の特定通知書（案）等を説明した。</p> <p>（６）今後の予定について ○事務局より、当日配付の整備スケジュール（案）を説明。 ※令和 4 年 3 月末までの供用開始に向け、中川小学校長ほか、関係各課への協力を求めた。</p> <p>（７）その他 ○特に意見なし</p> <p>4. 閉会 西予市子育て支援課長（副委員長） 宇都宮 博</p> <p>○審議結果 ・優先交渉権者（最優秀提案者）は、株式会社千葉工務店とする。</p>
--	--

（概要）

中川地区学童保育施設整備事業プロポーザル審査委員会は、中川地区学童保育施設整備事業にあたり、価格その他の条件を総合的に判断する総合評価方式(以下「プロポーザル方式」という。)による入札に係る必要な事項を定めるとともに、企画提案書等の審査並びに事業者の審査及び選定を行う。